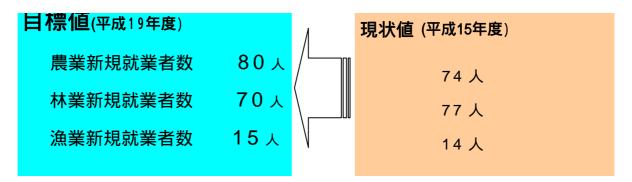
施 策 (-4-1) 農林水産業の新たな担い手の育成



目的

新規就業者を対象に研修経費の支援や経営支援により新規就業者の定着をめざします。

成果指標と目標値



農業新規就業者とは、県が行う研修等を通じた自営就農者や農業法人等への雇用就農者と農外企業の農業参入に伴う雇用就農者の合計です。

目標値は、「新しまね森林・林業活性化プラン」における平成22年度目標値70人により設定しました。

目標値は、「島根県新水産振興基本構想」における平成22年度目標値15人により設定しました。

現状と課題

本県における農林水産業の就業者人口は、平成2年の62,891人が平成12年には40,896 人に減少しており、毎年平均で約2,200人減少していることになります。さらに、農林水産業 就業者のうち65歳以上の割合は、平成2年の38.2%から平成12年には60.6%と高齢化が 一段と進んでいます。(図表1参照)

また、平成15年度の新規就業者は農業が74人、林業が77人、水産業が14人の状況です。近年の新規就業者は年平均約170人と少ないため、本県農林水産業における将来の持続的、継続的な生産が危ぶまれています。(図表2参照)

こうした中で、新規就業者の確保には本県の農林水産業が魅力を高めることが必要であり、また、 さまざまな支援策を講じることが求められています。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事 業 名

新規就農者確保・育成事業

[担当課]農業経営課

【実施主体】

県 市町村 民間 県民 国等

農業大学校における新規就農 者確保事業

[担当課]農業経営課

【実施主体】

県 市町村 民間 県民 国等

農外企業の参入促進

[担当課]農業経営課

【実施主体】

県 市町村 民間 県民 国等

新規就労者の確保事業

[担当課] 林業課

【実施主体】

県 市町村 民間 県民 国等

水産業の担い手の総合対策

[担当課] 水産課

【実施主体】

県 市町村 民間 県民 国等

概 要

就農希望者の円滑な就農を図るため、就農相談、研修機会の 提供を行います

就農促進活動事業

新規就農者に対し就農準備段階や就農初期段階における運転 資金の貸付や施設整備の支援を行います。

新規就農者確保事業

将来の基幹的農林業者の育成をめざして、農業大学校生に対する専門的技術の実践教育や経営意識の教育等を体系的に行います。

農業大学校における教育研修事業

企業の農業への新たな参入を促進し農業の担い手確保を推進 するため、参入に関する相談、機械・施設等の整備を支援し ます。

企業参入促進事業

林業就業希望者が円滑に就業できるよう、林業体験の実施や 技術習得研修等に必要な無利子資金の貸付を行います。

林業担い手育成確保対策事業

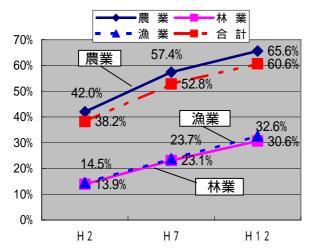
漁業就業希望者が円滑に就業できるよう、漁業就業者確保育成センターによる漁業体験教室の開催や基礎的漁業技術の研修を行います。

新規就業者確保・育成事業

就業時に漁船の建造(購入)等に必要な運転資金の支援や経 営相談などの支援を行います。

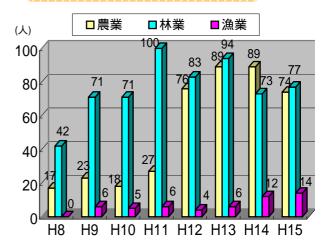
新規就業者融資対策事業

図表1 農林水産業就業者高齢化の推移



資料:総務省「国勢調査報告」

図表 2 新規就業者数の推移



資料:県農業経営課·林業課·水産課調